

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、丸亀市飯山町土地改良区から令和3年3月15日土地改良事業（農地耕作条件改善事業（区画整理事業）割古Ⅱ地区）の換地処分をした旨届出があった。

令和3年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造